

<b>第5回 第4分科会会議録（概要）</b>		<b>場 所</b>	新宿区役所第二分庁舎 2-①会議室
<b>日 時</b>	平成17年8月27日 午後1時35分～午後4時00分	<b>記録者</b>	【学生補助員】 山口、三好
		<b>責任者</b>	企画政策課 熊澤
<p>会議出席者：32名 傍聴者0名 （区民委員：32名 学識委員：3名 区職員：7名）</p>			
<p>■配布資料</p> <p>①第5回第4分科会会議進行次第②新宿区部長説明レジュメ（3部）③新宿区基本計画のこれまでの主な取り組みと課題</p> <p>■進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会（熊澤）</li> <li>2 本日のテーマ <ol style="list-style-type: none"> <li>①「環境基本計画」「環境白書」の説明（環境保全課課長）</li> <li>②「みどりの基本計画」の説明（道とみどりの課長）</li> <li>③「一般廃棄物処理基本計画」の説明（リサイクル清掃課長）</li> </ol> </li> <li>3 グループワーク</li> <li>4 事務局からの連絡事項</li> <li>5 閉会</li> </ol> <p>■会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 <p>○：それでは第4分科会第5回目の分科会を始めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①懇親会の日程調整 次回第6回分科会終了後区役所地下1階の食堂で行うことを決定。</li> <li>②次回分科会の開催時間を30分前倒し、18：00-20：00に変更することに決定した。</li> </ol> </li> <li>2. 本日のテーマ <ol style="list-style-type: none"> <li>①「環境基本計画」「環境白書」の説明</li> </ol> <p>○（環境保全課長）：環境基本計画は新宿区の環境全般についての計画でして、緑とかゴミとか、資源循環型社会などのことも、環境基本計画の中に入っております。そういった色々な環境に関する分野について、体系化して整理したものが環境基本計画でございます。この環境基本計画は、平成15-24年度の10年間をスパンとしました。新宿区全体としての計画でございますが、毎年毎年、社会状況の変化が激しい分野ですから、適宜見直しをしていきます。見直しの時の資料として作成したのが環境白書です。これが環</p> </li> </ol>			

環境基本計画と環境白書との関係でございます。この環境基本計画は10年のスパンですが、前半と後半に分けてありまして、平成15-19年度の5年間は前半、平成20-24年度が後半です。後半の初年度の平成20年は節目となる大事な年です。区民会議で検討されている新基本構想、基本計画も平成20年度から始まる計画でして、今、みなさんが取り組んでいるわけでございます。これにあわせて平成20年度から始まる後期の環境基本計画の改正に取り組んでいきたいと考えております。また、なぜ平成20年度が大事かという、環境については、今年2月発効された京都議定書で1990年を基準として温室効果ガスを6%削減していこうというのが、日本の課題となっているのですが、この6%下げていこうという第一約束期間が平成20-25年であり、この間に何とか目標を達成していこうと取り組んでいるわけでございます。そういう意味では、今が、環境については非常に大事な時期でございます。

環境基本計画に戻りますが、これには大きな特徴が一つございまして、区だけではなく、区に所属する事業者、会社、学校、支援団体などの色々な団体、それぞれの主体が、どう環境改善に取り組んでいくか、そういったもろもろの内容が集まって全体の計画となっております。「区が主導的に実施していく区だけの計画じゃない。」ということが、環境基本計画の大きな特徴となっておりますので、そこをまずつかんで頂きたいと思えます。なぜ色々な主体が入ってくる計画なのかと言いますと、環境負荷の軽減、環境の改善は行政だけじゃできない、区に関わってくる皆さんがそれぞれ取り組んでもらう対策だからです。新宿区の夜間人口30万の方々だけではなく、昼間人口80万、新宿区に関わってくる350万とも言われる皆様が、新宿区の環境負荷を軽減していく指針が、この環境基本計画と考えていただければと思います。

先ほど申しました環境白書についていえば、10年間の目標の達成に向けて、どう実施したかを評価しております。文章、グラフを使い、できるだけわかりやすく作った白書でございます。この白書については、色々な方々から、色々なご意見を聞きながら今後も改善していきたいと考えております。

環境基本計画には4つの大きな柱があります。一番目は、「ともに環境を改善する」、二番目は、「みどり豊かで、安全・快適なまちをつくる」3番目が「資源を大切にしたら、循環型社会をつくる」4番目が「環境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐ」この4つであります。一番目の「ともに環境を改善する」という部分ですが、平たく言えば、今の環境、区を取り巻く環境がどういった状態にあるか皆さんに学んでもらおうというものです。例えば、環境教育・環境学習の推進、環境白書の作成、エコ・リーダーの育成とか、そういったことが書かれています。お手元の資料の右側の黒い点のところには、学校での環境学習、新宿区の取り組みと区民の環境学習、こういった項目がありますけども、こちらは白書に書いてある項目になっています。資料の真ん中から左側に環境基本計画の体系が書いてあります。色々な取り組みが、環境白書に詳しく書いてありますので後ほど読んでいただければと思います。

個別目標2の方は、昨年の6月から環境学習情報センターができて、そこで色々な環境に関する情報を集約したり、活動の拠点として展開している内容が盛り込まれています。ここの1階は区民ギャラリーとなっていて、1階と2階を合わせた昨年一年間の利用者は27,000人です。今後ますます利用していただけたらなと思っております。このようなセンターを利用した拠点活動とか、他にも「エコライフ推進員」ということで、まちの美化やごみ減量、大気測定、自然観察などのいくつかの分科会に分かれて活動し、実際にエコライフの実践を行っている団体の内容が書かれています。それから、「エコ事業者連絡会」が、年に3・4回、毎日2・3団体がエコ活動について発表し、情報の共有化を図っております。また、「エコチェックダイアリー」といったものがございまして、表紙は小中学生の環境絵画展の絵画発表の場にもなっております。(現物を示す。)

又、カレンダーの右側にエネルギー使用量集計表がありまして、電気、ガス、水道、ガソリン、灯油の二酸化炭素の排出量がどれくらいになるか、係数を掛けて換算できる表があります。この表で計算すると合計で自分の家庭からどれくらいCO<sub>2</sub>が出るかわかるようになっています。こういったものを使って環境負荷軽減への取り組みをしようという提案をしております。

次は、個別目標3の、「環境と経済の効率化」でして、物を作ったり、消費したり、売ったり、という活動で成り立つ経済活動の中に環境活動の視点を入れてみましょうといったことでもあります。環境負荷の小さい物を買っていきましょうとか、環境保全用資金を使って中小企業に融資をしていこうという取り組みでございます。

こういった啓発活動が基本目標1の部分でありまして、もう少し分野別に分けていったものが基本目標2であります。緑と生活環境、景観等の、一番皆さんが関心をお持ちの点だと思います。個別目標1は緑を増やすということで、緑と水に関することが書いてあります。後で、道とみどりの課長から話があると思いますので細かい話は割愛させていただきますが、環境白書の中では、新宿区の緑の現状とか、学校での取り組み、例えば、ビオトープを作ったり、畑を作ったりだとか、木の落ち葉を堆肥にしたり等、そういった取り組みについての紹介がされています。詳しくは白書を読んでいただければと思います。

その次の個別目標2は、まちをきれいにして、安全なまちづくりを推進する、生活環境をよくしようというものです。最初の項目のきれいなまちづくりの推進は環境保全課で力を入れている部分でもあります。ポイ捨て防止条例というものが以前から試行されていますが、更に今年は8月1日から路上喫煙の禁止が施行されました。誤解されてはいけないのは、これは禁煙運動ではなくて、マナーを守って吸ってくださいということです。喫煙者のうち7割は自分はマナーを守っている。と思っているのですが、非喫煙者は喫煙者のうち8割の方がマナーが悪いと思っているというアンケート調査があります。新宿区では、路上でタバコを吸うのはやめて、吸うときは喫煙所で吸いましょう。

マナーを守りましょうという取り組みを行っています。

個別目標3は景観に対してでして、景観も環境に絡んできます。特に、地区計画では内藤町で身近な生活環境を守る保全型の計画ができており、そういった部分も参考になるかなと思います。

基本目標3についてはリサイクル清掃課長の方からお話があると思いますので、割愛させていただきますけども、環境白書の中にも取り組みが詳しく載っていますので、見ていただけたらと思います。

最後に、基本目標4の「環境負荷を減らし、地球温暖化を防ぐ」の部分でございます。今年2月に、京都議定書が発効がされましたが、各自治体は温室効果ガス削減にむけた積極的な取り組みが求められております。2008-2010年の間に温室効果ガスの排出量を6%削減しなければならないのですが、これができなかった場合ごめんなさいでは済まず、お金を払って排出権取引をしなければならないのです。どうやって-6%もっていくかということですが、新宿区としましては、緑をたくさん植えてCO2を減らすというのは限界がありますから、基本的な柱は省エネで温室効果ガスを減らすという取り組みになります。

こうした内容が主なものです。

- ◎ (吉田) : どうもありがとうございました。そうしましたら、質疑応答タイムをとります。質問のある方は挙手をお願いします。恐縮ですがお名前もお願いします。
- : 焼却炉を減らすことが重要だと思います。日本は環境先進国の西欧に比べると10倍以上、100倍近い数の焼却炉を持っています。限りある資源を循環型にして無駄に燃やさないことが大原則だと思います。日本の環境省は10%の熱効率でも燃やしていいとしているが、ドイツでは60%以下の熱効率の焼却炉は作ってはいけないとされている。市民と離れた行政の区域で、私たち人類は大変なことをしているのではないのでしょうか。また、アスベストを焼却炉で燃やすということが検討されているようだが、これは亡国につながることだ。その危機感を是非もって頂きたい。新宿区には焼却炉が無いから、他の区の問題だ、とは言っていただけないと思います。意味がよくわからなければ専門家と、関心の持っている区民の方と一体で、一度勉強会を開いて頂きたいと思います。肝心なことに目をつぶっておいて、目先のことだけ考えても、基本的には何も変わらず、地球全体を悪化していくと思いますので、是非検討して頂きたいと思います。
- (環境保全課長) : どうもありがとうございます。焼却炉、清掃工場の件はリサイクル清掃課長から話があると思いますが、以前は自区内処理の原則(1区1工場)により、自分の区で出たものは、その区内で燃やすというものがあまして、新宿区もつい最近までは工場を作るという話があったのですが、今はゴミ量が減少してきていて、各区に1工場作る意味もなくなってきました。これからはゴミゼロ社会に向けて、取り組んでいきたいと思っております。

- : 新宿区で指定されている、保護樹木の助成についてお伺いしたいのですが。
- (環境保全課長) : すみませんが、みどりの基本計画の説明のときをお願いします。
- : 二つ質問があります。一つ目は新宿区のエネルギー消費量で影響を持っているところはどこかという事で、産業・民生といった部門別割合と、電気・熱といった需要形態別割合のデータをいただきたいということです。今なければ、後日改めてでも構いませんので、お願いします。二点目は、環境政策上論点となりそうなところはどんなところか？行政として、重要視していかなければならないという認識のものは何なのかを、もしすでにご検討なさっているなら、教えて頂いてもらって結構ですし、又、時間をおいてという事でしたらそれでも結構です。よろしくお願いします。
- (環境保全課長) : まず、現状のエネルギーの状況についてですが、申し訳ございません。手元に資料がございませんので、後日データは持ってきます。ただ言えるのは、新宿区内には大きな事業所がございます。大きな印刷工場、大きなホテル、大学とかが大きなエネルギーを使っています。これから何を重要視するかという点についてですが、京都議定書の達成にむけたCO<sub>2</sub>削減のために省エネルギーを進める。そのためには、エネルギーの現状をまず把握して、省エネに関する専門機関がありますので、その話なども聞きながら取り組んで行きたいと思っております。また現状としての課題としましては、アスベストなど、区民の方の健康に関わる問題や、生活環境でいえば路上喫煙の禁止に向けた取組みなどが大きな課題だと思います。
- ◎ (吉田) : まだご質問のある方もいらっしゃるかと思いますけども、ご質問は質問カードなどをご利用いただきたいと思います。
- 皆さんからご質問は、的確なご指摘であると思います。ありがとうございます。佐藤さんからはゴミの減量について、ご提案いただきました。佐藤さんの意見はもっともだと思います。例えば他所の地域に優れたゴミの焼却施設、リサイクル施設があっても、その施設に運ぶにはトラック輸送、鉄道輸送などを利用しなければならないわけで、コストもかかりますし、運ぶ際にCO<sub>2</sub>も余計にでてしまいます。このように、ゴミの焼却のことも大事ですが、そういった交通の面もふくめて考えていかなければならないと、お話を伺って感じました。本当に皆さんありがとうございます。もう一度拍手をお願いします。

## ②「みどりの基本計画」の説明

- ◎ (吉田) : それでは続きまして、「みどりの基本計画」について道とみどりの課長にお話を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

- (道とみどりの課長)：どうぞよろしくお願い致します。詳細は以前お配りしました基本計画をご覧になっていただきたく思います。本日は一枚にまとめさせていただきました。以前作成しました「新宿みどりの基本計画」ですが、若干古いものとなっておりますが、今もこれを基本に新宿区ではみどりを守り、増やす、ということをいろんな事業で取り組んでいるところであります。当時、平成10年のときには、民間に委託することをせずに、区職員を中心に議論をし、その上で、区民を入れて議論をし、さらに審議会(興水先生にはその当時もご協力いただきました。)での議論の結果生まれたものが、この「みどりのアクションプラン25」であります。計画の理念と申しますと、「みどりとうるおいのある環境都市「新宿」の実現を目指す」中身としましては、4つの計画からなっております。まずは、なんと申しても、現在緑は減っている傾向がございます。それを何とか、減ることを抑えていこう、また、減少を抑えた上でみどりを増やしていこう、それから、ただみどりがあればいいということではなく、みどりの質を高めていこう、それから、みどりを守り、育むしくみをつくる、これは、行政・区民の方々・企業の方々と一緒に自然作りをしよう、というものであります。

それから、配置方針ということでありまして、新宿の特徴としまして、商業施設がたくさんございます。そういった商業地や、住宅地のみどりをどのように育て、守るかそのようなことが書かれております。また、生態回廊、という項目がございますが、緑というのはどうしてもポツポツと分断されて配置されてしまいます。すると、みどりの本来持っている効果がなかなか発揮できない、そこで、それを結び付けていくことで面的な広がりを持ち、生き物の通り道になるようにするというところでございます。

そういった難しいことの上で、じゃあ、実際にみどりをどう守っていくかということですが、当時作った時、緑被率、これは空から新宿区を見たときにどのくらい緑に覆われているか、という数値でありまして、平成7年当時は17.45%でございましたが、それを当面(平成20年)の目標としては1%増やしていきたい、それから、将来(21世紀前半、2050年位)の目標としてはなんとか25%という目標がございます。もう一つの目標としましては、公園の目標がございまして、当時策定時には新宿区の公園は116.8ha、区の全体の面積の6.4%でありました。それを当面の目標としましては新たに2ha確保、将来的には全体の8%に増やそう、という目標を立てたのであります。では、現在、まだ今年の最新データが出ておらず五年前のデータでございますが、これを見ますと、緑被率についてはさらに五年前のデータよりも減ってしまっているというのが現状であります。また、公園面積は増えてきましたが、ディベロッパーの開発に伴う義務としての公園が増えたというのが実情であります。このように、新宿区の緑被率は17.36%、つまり全体の6分の1が緑に覆われているということになります。これを多いと思うか、少ないと思われるか、

聞いてみたいと思います。意外に多のではないかと思われる方、挙手お願いできますでしょうか？…（挙手）ありがとうございます。それでは逆に少ないと思われる方挙手お願いします。…（挙手）ありがとうございます。これは正解とか不正解とかはないのですが、じゃあ、今このみどりはどこにあるのかということですが多くは実は新宿御苑が役割を担っています、それから明治神宮、外苑、都立戸山公園、民間ですと早稲田大学のキャンパス、などが挙げられます。それで、23区の中で比較しても条件が違うのであまり意味はないといえないのですが、23区中では17.36の新宿は何位くらいに位置していると思いますか？5番目くらいまでと思う方？10番目くらいまでと思う方？20番目前後だと思う方？…正解は9番目でした。毎年多少異なりますし、一概に比較はできませんが。一人当たりの公園面積ですが、国の目標は一人当たり5平方メートルですが、新宿は4.4平方メートルでして、このうち、区立公園は1.1%で残りは新宿御苑や都立公園などになります。区としても積極的にもっともっと増やしていきたいと思っております。

今一度資料をご覧ください。ご存知の方もいると思いますが、我々がこれからみどりを守り増やしていくためのアクション25というものがあまして、簡単に述べさせていただきます。まず、左上の「みどりの質を高めます」ということですが、ビオトープの推進としまして、まずは落合で、最近では新宿中央公園でもそのようなことをやっております。この図のように、3年ほど前から区民の方30人程度集まっていたいただき、どのように作るか一年近く議論し、結果的に、田んぼ、林、散策道などを作りまして、今は、新宿中央区のビオトープを守る会という会が草むしりをしていただいている。田んぼがあるので、田植え、草むしり、稲刈り、といった作業を地域の学校の児童の方と一緒にやっております。それから、3番目には「身近な公園の再生」があります。新宿区が管理している公園は180ほどあります。大きなものは新宿中央公園でございますが、その他は概ね小さな公園でございます。以前ですと、小さな子供さんに遊んでいただいていたのですが、今は少子化ということもありまして、人がほとんどいないような公園が実はたくさんあります。そういったものを何とか活性化して多くの人に利用してもらおうということで、以前ですと、行政が改修計画を作って工事していたが、今は、白紙から、意見を聞きながら進めております。時間がかかって大変ですが、結果的には皆さんに使っていただける公園を作ることができます。

次に、左下の「みどりが減るのを抑ええます」ということでございます。先ほどご質問も出ましたが、新宿区には保護樹木制度というものがございまして、幹回りが1.2m以上の樹木が対象となりますが、それを登録していただければ、区のほうから管理費を出して、何とかみどりを守っていただきたい、ということをお願いしております。現在新宿区では保護樹木は1030本ほどございますが、残念なことに家の建替えなどで保護樹木は減る傾向にあります。何とか我々としては、増やしていきたいと思っております。それから12番の「ミニグリーンバンク事業」

ですが、これは、どうしても木がそのまま管理できないという際に、お預かりしまして、逆に木をほしいという方に提供していく、ということでございます。そういったこともやっております。登録していただく木に制限はございますが、積極的にやっていきたいと思っております。

右上で「みどりを可能なところに増やします」ということでございます。このなかで14番「公共施設の緑化を推進します」ということがあります。学校など多くの場所でみどりを増やしております。最近ですと、区役所の屋上、この写真ですが、NPO「屋上開発研究会」と区民の方にご参加いただきまして、約一週間で完成させたものがあります。分庁舎でも屋上緑化をしております。このように、公共施設をまずは積極的に屋上緑化を行い、それから区民の方にも自分の庭ですとか屋上にも緑化をしていただきたい。新宿区では昨年からいろいろな種類を提供し、屋上緑化してもらってですね、それで終わりではなく、経過報告をしていただいたり区の方から情報提供をしたりしていく中で問題点を抽出し、解決策を探っているところであります。

最後の項目でございますが、「みどりを守り、育むしくみをつくります」ということで、我々行政だけではなく区民の方や事業者の方と連携を取っていく、ということでもあります。

まとめということではないのですが、新宿では、なんといっても今あるみどりを守ることが第一であります。新宿という土地柄、いろいろな土地が高層化されたり、みどりが減ってしまうということがいろいろなところで起こってしまいます。そういった色々な制約がある中でも、みどりを守られる方には一定のメリットがある、といった取り組みも含めて、多様な取り組みの中で結果的にはみどりを残していけるような形にしたいと思っております。ありがとうございました。以上でご質問を受けたいと思っております。よろしくお願ひします。

◎ (吉田) : ありがとうございます。それではご質問のある方、お願ひします。

● : 先ほども質問させていただいた保護樹木制度についてですが、木を守るのは我々の想像以上に苦勞なさっておりますので、直接「助成金が少ない」という声はないが、もう少し多くできるように、見直しをしていただきたい。

○ (道とみどりの課長) : できることについては考えていきたいと思っております。また数値にはあられませんが、木は周りの方々にも潤いを与えているものなので、そういった点についても理解していただけるように我々の説明も必要だと思っております。また、制度そのものの見直しについても取り組んでいきたいと思っております。

● : 私たちが活動する中で何か知りたい時には資料をいただいたり、場合によってはいろいろなところにつれて行っていただきたいので、よろしくお願ひします。もう一つは、公園の利用ということですが、区民に対する積極的な啓発活動をしていく必要があると思っております。そうすると公園が地域のコミュニケーションの場であり、コミュニティ



ーセンターとなるとと思いますが、いかがでしょうか？

- (道とみどりの課長)：一点目に付いてですが、実際に見ていただくのが一番ですので、積極的に参加したいと思っております。それから、公園の活用についてですが、公園というと、制約事項ばかりが書いてありますが、使っていただいてなんぼというところがありますので、制約の見直しを含めて、地域の方との話し合いの上で、公園を使っただけのようなものにしていきたいと考えております。
- : もちろん、「対立」ではなく「協働」という形になると思うのですが、我々は場合によっては厳しいことを言わなければならないと思うのですが、どうでしょうか？
- (道とみどりの課長)：無いにこしたことはないのですが、当然、我々には区の側の論理が出てきますので、区民の方々の意見と違った意見があるのは当然ですので、是非こういった機会に、公園を見ていただいたうえで、我々としては痛いものもあるでしょうが、対応できるものについては対応していきたいと思っております。よろしくお願いします。
- : 21番の「グリーン人材の活動を推進」とは具体的にはどういったことをされているのですか？
- (道とみどりの課長)：地域のみどりに詳しい方と情報交換などの連携をやっていきたいということです。これからやっていきたいと思っております。昨年公募しましたが、うまくいかなかったので、地域の方で、みどりのことに詳しい方々と区とで、色々意見を伺えるような組織を作りたいと思っております。
- : 現実に私たちが目にしているのは樹木があいかわらず伐採され続けている現実です。これから植える木については「少なくとも100年もつ」、育つことができる環境を整えた上で植えることが重要です。
- (道とみどりの課長)：下落合の土地を相続の関係で民間に売ることになり、区で買ってはどうかという話になったのですが、ディベロッパー側の提示した価格が区の提示した額の倍でしたので、厳しい状況でありました。一方、地域の方が寄付を集めて2億円以上集まっていますが、まだ足りていないのが現状であります。一方、お屋敷はもう移転してしまっています。区としては、買えるものについては買っていきたく思っております。都道や国道に対しても、樹木や自転車道について、都のほうにも積極的に投げかけております。大久保通りでは地域の方とも意見交わしながら取り組んでいます。
- : 昨年11月、これから開花する花を切ってしまっていました。また、樺の木は切らないほうがよいものなのに、切ってしまっていた。これは区の方針なのでしょうかね？たしかに枝をきった方が良い木もあるのですが。

○ (道とみどりの課長) : 花の時期など細かい点についても勉強した上で業者に指示を出すようにしたいと思います。利用者の怪我などの恐れもありますので、一定の手は入れるということをご理解いただきたいと思います。

● : みどりを守ることはいいことだが、緑が増えることにより、鳩やカラスが増える、落ち葉の管理が大変といった悪いこともあるということも考慮していただきたいと思います。

◎ (吉田) : ありがとうございます。みどりの話ですと具体的な話になって、たくさんのご意見が出たのではないかと思います。まだご意見等あると思いますので、また提案カードでご意見をいただければと思います。また、的を絞ってご質問していただけるようお願い致します。どうもありがとうございました。

### ③「一般廃棄物処理基本計画」の説明

◎ (吉田) : つぎに、「一般廃棄物処理基本計画」について、リサイクル清掃課長、お願いいたします。

○ (リサイクル清掃課長) : 平成 12 年から区がゴミを扱うことになりました。それまでは、東京都が行なっていました。なんとかごみを減らそうということで、平成 24 年までの 12 年間しっかりと、やっつけていこうとこの計画を作成しました。生活とともにゴミは出ますし、経済成長と共に増加するということは経験からわかっています。しかし、ごみの発生量は予想より 2 万トンほど少なくなっております。次のページ、新宿区のごみ及び資源は 3 5 5, 2 7 5 トンで、平成 18 年度の予想は 3 7 6 千トンで、予想と比べて減っていることがわかります。産業構造の変化や事業者の活動、人口増加を合わせても、想定より少なくなっております。1 枚目の裏のページ左下の新宿区のごみ及び資源の表をみると、事業系・家庭のごみが 203,846 トン、資源が 151,411 トンで合計 355247 トンとなり、家庭・事業あわせて 15 万トンが資源になっています。さらに計画に比べて資源リサイクル率も高くなっております。また新宿区のごみの 4 分の 3 は事業系のごみとなっています。1 ページ裏の③事業系ごみの排出抑制、ということで比較的大規模な事業者に対して、排出指導を強化しております。現在約 4 割となっている再利用率を平成 18 年度には 5 割にしたいと考えております。3 ページ目の右側、新宿区の事業所の民間ルートのリサイクルは 128,799 トン大規模な事業所からのリサイクルの多くはこのルートになります。すでに民間の大きなところではすでに今 49% の再利用率を達成しております。一番最後のカラーの図の新宿区が収集するゴミの量を見ると、可燃は徐々に減っているのがわかりますが、不燃は平成 11 年からほとんど横ばい状態になってます。その下のリサイクル量の推移をみると、当初は集団回収

のみでしたが、びん・缶の回収が平成2年から始まり、ペットボトル回収は平成9年から、古紙回収は平成11年から開始しており、これらにより20,000トンを越え、多くのゴミがリサイクルされるようになりました。このように、仕組みを作ると進むのがリサイクルなのかと思います。(また、新宿駅の周りは正月三が日以外、362日ごみ収集を行っております。11分別で行っております。最近は、苦情が来て、どうして三日間回収がないんだといわれます。コンビニは365日に動いているのにと。)

また、プラスチックについて説明いたしますと、現在は、細かくしたりして、リサイクルや埋め立てをしているが、最終処分場が不足し、あと30年もつ程度と考えられています。一方、国はゴミ政策の今後の方針として、ゴミの有料化とプラスチックからの熱回収を掲げております。23区としましては、これを受けて、ゴミの減量・リサイクルをした上でのプラスチックの熱回収について、検討しております。ペットボトルや白色トレイは単一材料ですのでリサイクルしやすくなっております。基本的に、リサイクルし原料にもどります。100円ショップのプラスチック製品等は不純物が多いっており原料としてリサイクルすることが難しくなっています。プラスチックのリサイクルには様々な種類があります。ケミカルリサイクルでは、新日鉄の君津工場などで実践しています。また、サーマルリサイクルとしまして、東京都の清掃工場は全て発電や温水プールによる熱利用が行われております。さらに、区役所通りの歩道のタイルはその表面の80%はリサイクルしたガラスを用いております。是非ご覧になってください。

◎ (吉田) : ありがとうございます。一般廃棄物処理基本計画についてご説明いただきました。それでは、ご質問のある方いらっしゃいますか？

● : 歌舞伎町の中小企業のごみ収集についてとどうなのかということと、杉並区の黄色のゴミ袋を導入したところ成果が上がったということについておはなしをうかがいたい。

○ (リサイクル清掃課長) : 昔から住んでいらっしゃるかたに聞くと、30年前前から見ていると、昔に比べればきれいになったそうです。歌舞伎町は人の少ない6:30-8:30ごろにゴミ収集に回っております。業者についてはゴミ袋の色指定をできないのが現状です。黄色のゴミ袋については検討しております。そもそも歌舞伎町では4箇所しかカラスよけネットを使ってもらっていないのが現状です。

● : 二つ質問があります。まず、先ほども話しがりましたが、家のゴミを出す際にも指定袋以外を使ってもいいのでしょうか？二つ目は、区役所通りの歩道タイルは水を透すのか、ということです。

● : 歩道はタイルの隙間から水を吸います。ただ、女性のハイヒールがはまってしまうという問題もあります。

- (リサイクル清掃課長) : 色のついた袋で、外から中身が見えないものは、不燃として処理してください。少量であればすててもいいのですが。
- : では、不燃のごみとして処理したほうがいいですね。
- (リサイクル清掃課長) : そうですね、中身が見えないので、回収する際に中に危険物がはいつていると危険なため、不燃が良いとおもわれます。
- ◎ (吉田) : 限られた時間でのお話しでしたが、先ほどもご意見がありましたように、言う事は言って、その上で建設的な議論をしていければよいと思っております。

### 3 グループワーク

- ◎ (吉田) : すでに時間を超過しているのですが、せっかくグループごとにお集まりいただいたので、グループごとにリーダー、サブリーダーを決定していただきたいと思います。それから、次回、いろいろな取組みをされている区民の方々に、会の冒頭の10～20分で、ご自分の取組みを発表していただけたらと思います。9月8日の一週間前に事務局に連絡していただければ結構です。区民会議のメンバーに情報提供をしてほしいと思います。

また、グループ名についても、いままでキーワードでのグループ名でしたので、みなさんでわかりやすいグループ名称をつけていただけたらと思います。

既に、活動をはじめていらっしゃるグループもいるようで、どんどんやってくださって結構ですが、学識・区の職員にも水先案内人としてとは変ですが、一緒に参加させていただきたいと思います。それぞれ得意不得意がありますので、誰がどこに参加するかは、こちらで決めさせていただきます。

これからはグループで内容を考えて、現状把握を焦点においてほしいと思います。次回、グループの目標をつくっていただきたいと思います。そしてグループでざっくばらんに議論していただければと思います。

(しばらくグループワーク)

- ◎ (吉田) : 皆様、グループリーダー、サブリーダーの変更や、各班の名称変更等ありましたら事務局にお伝えください。ありがとうございました。

### 4 事務局からの連絡事項

- ① 次回 : 9/8 18:00-20:00 【←時間変更】 新宿区役所第一分庁舎 7階研修室  
その後地下一階で懇親会

- ② 取り組んでおられることを発表して下さる方を募集しております。発表していただける方は9/1までに事務局までFAXでご連絡ください。
  - ③ 質問カード、提案カードについては書式は決まっておりません。
  - ④ 資料請求は必ず事務局を通して行ってください。その際には資料請求カード（事務局に請求）に記入の上、各グループの要求として、ご提出ください。
  - ⑤ グループ名ならびに、決まりましたリーダー、サブリーダーについてご報告ください。
  - ⑥ 中間のまとめの日程決定：平成18年2月19日、場所は牛込筆筒センターホール。発表方法などについては今後世話人会などで決めていく予定。
- ◎（吉田）：グループワークの際には記録をとるようにした方が良いと思われます。最終的に発表する際に記録がないと大変です。これも一人に任せることなく、皆さんで順番に回すなどして行ってください。
- 今日は30分も延長してしまいましたが、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

<次回以降の日程>

- ・ 9/ 8 18:00-20:00 【←時間変更】 新宿区役所第一分庁舎 7階研修室
- ・ 9/24 13:30-15:30 新宿区役所第一分庁舎 7階研修室